平成２３年（フ）第８号
神奈川県厚木市上依知1212番地１
債務者　眞茅　右雄
１　決定年月日時　平成23年１月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船津　大介
４　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第６７６号
奈良市大宮町３丁目２番47―803号、住民票上の住所奈良県大和郡山市小泉町2801番地８
債務者　里　　誠一
１　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和島美枝子
４　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第７２８号
奈良市山陵町445番地の３
債務者　大西久仁子
１　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
４　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第８号
富山県中新川郡上市町湯上野143番地２
債務者　冨樫　一義
１　決定年月日時　平成23年１月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
４　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２５１３号
福岡市東区水谷２丁目27番６号、前住所福岡市東区舞松原６丁目５番16号
債務者　杉浦香奈子
１　決定年月日時　平成23年１月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀　　哲郎
４　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後４時
６　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３２１０号
福岡市中央区小笹３丁目５番16―902号
債務者　阿部　　修
１　決定年月日時　平成23年１月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　祥行
４　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３６５８号
名古屋市緑区八つ松１丁目1706番地　メゾン・ド・フランベル103号
債務者　奥田　敏明
１　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山谷奈津子
４　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１５号
新潟県新発田市新栄町１丁目１番18号　プチエール阿賀Ｂ106
債務者　鷲野　孝子
１　決定年月日時　平成23年１月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
４　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第６３号
札幌市白石区中央２条４丁目２番10号　田畑ハイツ202号
債務者　金城　芳光（変更前の氏名伊藤應善）
１　決定年月日時　平成23年１月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　裕次
４　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７５９号
埼玉県草加市松原３丁目Ｃ40番205号
債務者　福土　康雄
１　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金井　　明
４　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第７０１号
奈良市学園朝日町12番24号
債務者　中山工務店こと　中山　準介
１　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　宗彦
４　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第６号
奈良県天理市福住町字鈴原10534―１株式会社山村組気付、住民票上の住所奈良市三碓町2164番地の１　オーブラン富雄911号
債務者　山口　敏明
１　決定年月日時　平成23年１月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　和弘
４　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２１号
札幌市手稲区曙３条３丁目９番23号
債務者　龍満　博幸
１　決定年月日時　平成23年１月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　磯田　丈弘
４　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９６号
千葉県君津市南子安４丁目34番33号
債務者　北村　則彦
１　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
４　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１９７号
千葉県市原市島野2011番地３
債務者　岩館　結香（旧姓北村）
１　決定年月日時　平成23年１月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
４　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
千葉地方裁判所木更津支部